

消防法令違反による命令を受けている対象物一覧表

令和8年2月5日現在

番号	所在	名称	用途	命令を受けた者の氏名	命令を行った日	命令事項
1	登米市登米市迫町佐沼字錦 185番地	住宅型有料老人ホーム 大錦いこいの広場	6 項口 (1) 有料老人ホーム	株式会社サーパス 代表取締役 佐々木 正	令和8年2月5日	令和8年7月5日までに、スプリンクラー設備を設置すること。
2	登米市南方町原5番地	大門いこいの広場	6 項口 (1) 有料老人ホーム	株式会社サーパス 代表取締役 佐々木 正 株式会社アイディール 代表取締役 佐々木 優子	令和8年2月5日	令和8年7月5日までに、スプリンクラー設備を設置すること。
3	登米市中田町上沼字大柳 7番地4	大柳デイサービス・住宅型有料老人ホーム 大柳いこいの広場	6 項口 (1) 有料老人ホーム	株式会社サーパス 代表取締役 佐々木 正	令和8年2月5日	令和8年7月5日までに、スプリンクラー設備を設置すること。